

公民(地方について③)

地方公共団体が活動するには、当然財源が必要になる。しかし、地方独自の財源のみではまかなえないため、不足分は国から配分される①金などで補われ、また義務教育や道路整備など特定の費用の一部については、国から②金が支払われる。しかし、財政難に苦しむ地方公共団体も少なくないので、財政破綻を未然に防ぐために、2007年③法が制定された。その他にも、財政を安定させるために④をする市町村も増えている。

地方自治では、④をなど、その地域にとって重要な問題に関して、⑤をによって、住民全体の意見を明らかにしようという動きが活発になっている。また、住民の苦情を受けつけ、調査結果を公表したり、必要に応じて地方公共団体に改善を求めたりする⑥を制度を導入しているところもある。

